

小田原市 子育て支援センター管理運営方針

1. 事業の経緯

本市の子育て支援センターは、子育てに関する相談対応や情報提供、親子で遊びながら仲間づくりが出来る「子育てひろば」の提供などを目的として、平成9年4月、市社会福祉センター内に開設した。

社会福祉センター内の事務所において個別相談や電話相談、子育て情報の提供を行うとともに、城山乳児園プレイルーム、マロニエ、しらさぎ会館の3箇所においてそれぞれ週1~2回の頻度で「子育てひろば」を運営していた。少子高齢化に伴う社会環境の変化を背景に、利用者が増加し続け、これに伴い常設の子育てひろばの設置を求める声が高まっていった。

それらの声を受け、平成17年7月にオープンした複合市民施設である城北タウンセンターいずみ内に、常設ひろばを備えた子育て支援センターとして第1号の「いずみ子育て支援センター」を開設した。以後、地域バランス等を考慮しながら、平成18年8月に「マロニエ子育て支援センター」、平成19年8月に「こゆるぎ子育て支援センター」、平成23年10月に「おだびよ子育て支援センター」を順次開設し、年間延べ利用人数は62,494人（平成26年度実績。4施設合計）を数えるまでになった。

事業運営については、平成23年度に公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、平成28年3月31日までを委託契約期間としている。

2. 事業の背景と目的

子どもたちが健やかに成長するためには、子育て世帯が社会から見守られ、地域の様々な人々とふれあい、関わりあうことが必要であるが、社会環境の変化により人間関係が希薄化してきている。

家族の構成割合の変化を児童の有無から捉えた調査（国民生活基礎調査の概況：厚生労働省）があるが、昭和61年の調査では、全世帯数における児童のいる世帯の割合が46.2%だったのに対し、平成26年には22.6%と減少している。言い換えれば、昭和61年には近隣10軒のうち、4~5軒が子どものいる世帯だったのに対し、平成26年には2~3軒になっている。

また、児童のいる世帯類型は、昭和61年に3世代世帯が27.0%、核家族世帯が69.6%だったのに対し、平成26年は、3世代世帯が17.5%、核家族世帯が79%という状況である。

このような世帯人数の変化も含む子育て環境の大きな変化は、子育て世帯の負担感や不安感を招く要因にもなっており、国では、子育て世帯の負担感を緩和し、安心して子育てできる環境整備を推し進めるべく、平成24年8月に子ども・子育て支援法などの、いわゆる「子ども・子育て関連3法」を制定し、子ども・子育て支援の新たな制度「子ども・子育て支援新制度」を創設するなど、様々な施策を打ち出している。

子育て支援センターは、地域子育て支援拠点事業として国が推し進める事業であり、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的としている。

また、地域の子育て支援拠点として、地域の子育て情報の収集と提供を行い、様々な社会資源や関係機関との連携のもと、地域の子育て力を育成し、より楽しく安心して子育てができるような環境づくりに寄与するものである。

3. 事業の概要

(1) 子育てひろばの提供と交流の促進

子どもと親が気軽に立ち寄り、安心して時間を過ごすことができ、子育て中の親と子ども同士が一緒に遊び、語り合い、交流を図りながら仲間づくりができるような場「子育てひろば」を提供する。

子育てひろばに訪れる親子の状況は皆一様ではない。既に常連になっており生活の一部となっている親子もいれば、緊張感を持ちながら初めて訪れる親子もいる。友人同士で訪れる親子もいれば、見知らぬ土地に住み始めて友人を探しにくる親子もいる。楽しい気持ちで来る親もいれば、心配事を抱え沈んだ気持ちで来る親もいる。

子育てひろばは、多様な状況にある親子のいずれもが、安らげる、有意義な時間が過ごせる場であることを目指す。

仲間と一緒にいたい、あるいはおしゃべりしたいときに集うことができ、孤立感を感じている親にとっては友達づくりのきっかけになる場であり、子育てに疲れたとき、自信をなくしたとき、心配事があるときに頼れる場であり、子どもが様々な人との関わりや遊びを通して豊かに育つことができる場であり、多様な人との関わりや体験を通じて、子育ての楽しさや子どもの成長の喜びを共感しあえる場を提供する。

このような場を提供するため、子育てひろばには複数名の子育てアドバイザーを配置し、それぞれのニーズを的確に捉えながら、親に寄り添い、子育ての苦勞を受け止めたり、仲間づくりの橋渡しをしたり、あるいは子育て中のひとときの息抜きになる時間が過ごせるような気遣いや、雰囲気づくりに努める。

また、室内の清掃や安全の確認、清潔なおもちゃの用意など、基本的な部分のもとより、楽しい雰囲気を感じさせるような掲示・装飾の実施、子育てアドバイザーが来場者の名前やプロフィールを覚えることで、親しみと安心感を持ってもらえるようにするなど、いつでも親子が安心して再び訪れたいと思えるような空間づくりに努める。

子育てひろばは、特定のプログラムを設定して運営する場ではなく、開設時間内は基本的に全て自由な時間・空間であるが、後述する子育て親子を対象としたイベント・講座などを実施するときには、それに応じた運営の調整を行う。

(2) 子育て中の親への相談と援助の実施

子育て世帯の様々な心配事に対して、気軽に相談対応できる体制を整える。また、必要に応じて継続的な相談を行ったり、専門機関に繋いだりするなどして、負担感や不安感の緩和に努める。

子育て中の親、特に母親は様々な疑問や不安、疲労感を抱えながら子育てをしている。子どもの病気、成長など健康に関するものから、しつけや他の子との友達関係などの育て方に関する事、子育てにまつわる社会環境、経済的な問題、自身の健康、家族や親族との関係に関する事など、日々の子育てから生まれる多種多様な課題は、最初は小さなものであっても、抱え込んでしまうと、後に大きな負担になってしまう。

子育て支援センターの相談業務は、不安の芽に気づき、不安感が大きくなる前に対処することで、親自身が持っている力を発揮し乗り越えていけるようサポートすることである。

特に子育てひろばでの子育てアドバイザーとの自然な会話の中で吐露される不安感に対しては、真摯に捉え、受容・共感の姿勢を通して安心感や自己肯定感が持てるような支援を行っていく。

当然ながら利用者のニーズや状況に応じて、個別に面接相談や電話相談を実施したり、保健センターや児童相談所を始めとする専門機関に適切に繋いだり、効果的な支援を行っていく。子育ての負担感が強まると児童虐待に繋がる恐れもあるため、子育てアドバイザーは相談に関わる者としての基本的な姿勢や技術、アセスメントについての理解を有するとともに、定期的に研修に参加したり、的確なスーパーバイズを受けられたりする体制でなければならない。

また、親同士の懇談の場を通して、個々の状況を話し合い、互いに共感・支援しあえるような関係を構築していけるような働きかけを積極的に行っていく。初期は子育てアドバイザーがファシリテーター役を担うが、経験を重ねながら親の中からファシリテーター役を育てていくことにも注力し、親同士が支えあう力を醸成していくことも、子育て支援センターの大切な業務である。

複雑で継続的な支援が必要なケースの場合は、子育てアドバイザー間で共有化ができるようにし、相談の内容がわかるよう簡潔に記録を行う。当然ながら、相談者のプライバシーの保護には厳重に対処し、相談者からの信頼を得られるよう配慮しなければならない。

(3) 子育て関連情報の収集及び提供

子育て世帯が必要としている身近な地域の多様な育児・子育てに関する情報を収集・整理し、提供する。

子育て中の親にとって正確で有用な情報の取得は、子育てにおける安心感や充足感を左右する重要な要素になっている。特に子育てに関する制度や保育サービス、相談機関などを始めとする行政情報、公園、遊び場などの地域の子育て資源に関する情報は、地域に密着した施設であることを生かして、積極的に収集・整理し、提供する必要がある。

例えば、市内の保育サービスの概要や、地域の子育てひろばの実施状況を収集し、閲覧できるようにするほか、月ごとの子育てイベントの情報を集め、カレンダー形式で提供するなど、ニーズと伝わりやすさを常に研究しながら提供していくことが大切である。

また、子育てひろばなどでの親子との直接の関わりを通して、個々のニーズや具体的な困りごとを的確に把握し応えることが必要である。

さらに、地域の関係機関や民生委員・児童委員などと情報交換を行うなど、積極的に情報収集を行っていく姿勢も求められる。

情報提供においても、ひとり親や多子世帯、経済状況などの家庭の状況や、親子関係などに応じた情報の伝え方が必要であり、配慮を欠かしてはならない。

最近の、子育て世帯は携帯電話やインターネットを情報取得ツールとして活用し、メールや SNS が大きなコミュニケーションツールとなっている。スピードや地域性の高い情報取得などの点で有用な場合もあるが、逆に真偽が明らかでない情報に振り回されてしまう危険性もある。このような情報環境を十分に意識したうえで、適切に対処できるよう正確な情報の把握と提供を意識する必要がある。

(4) 子育て支援に関する講習・イベント等の実施

子育て中の親子や、支援者を対象にした講座を企画・実施し、より楽しく子育てできる環境を整備していく。

元々、子育て支援センターは子育て世帯の孤立化を防ぐ居場所としての役割からスタートしているが、子育て支援拠点としては、これにとどまらない親自身や支援者の自己実現や支援環境づくりにも目を向けなければならない。

そのためのひとつの手段が講座の実施であり、その切り口は例えば次のようなものである。

まず、親子のリフレッシュを図ることを目的としたものである。

日々の家事に忙殺されがちな生活の中に、親子が一緒に楽しんだり、息抜きできるような講座に参加することで、日々の生活にメリハリをつけ生き生きとしたものにしてもらう。

次に、子どもへの関わり方や、発達、食育、病気と健康など、子育てに必要なスキルを学べるような講座である。こういった講座は保健センターなどでも実施しているが、子育て支援センターの特徴を活かした実施手法とすることで、支援センターならではの効果をあげられるよう工夫を行う。

次に環境づくりに繋がるような講座、例えば、父親の育児参加を促すような講座は、孤立化を防ぐという点で有効な環境づくりになり得るし、地域の子育て支援者のスキル向上やボランティアスタッフに対する講座も環境づくりとなる。

いずれも詰め込み型、学習型の講座ではなく、気軽な雰囲気の中で経験し考えながら、子育て世帯や地域の支援者が自らの力を自覚して行動できるようサポートするような講座を実施していく。

また、講座やイベントは、子育て支援センターを利用したことがない世帯に対しては、呼び水としての機能も期待ができるので、その点も視野に入れて、多彩な企画を考えていく必要がある。

(5) 地域の子育て支援活動との連携と支援

地域の子育て支援活動の後方支援を行い、地域の子育て力を全体的に向上させる。

各地域においては、主任児童委員などが中心になって、それぞれの地域の実情に合わせた地域子育てひろばが運営されている。地域子育てひろばは、子育て家庭が参加しやすい身近な場所で提供されており、運営主体が地域の支援者であることから、子育て世帯が地域社会と繋がって行くためのスタートになるという点でも、非常に重要な役割を担う子育て資源である。

子育て世帯にとっては、子育て支援センターと地域子育てひろばが、各々特徴を持ち、ニーズに応じた利用ができる状態が望ましく、その意味では地域のカラーが十分に生かされたサービスであるべきである。

しかしながら、親子に関わる上での姿勢やアプローチの方法、行政サービス情報の共有などにより、全市的な子育てサービスの質向上を図ることが重要である。

子育て支援拠点としては、地域子育てひろばや地域の活動に積極的に出向き、子育て支援センターのノウハウを地域の子育て支援活動の充実に生かしていく機能が必要である。

4. 子育て支援センター間のネットワークと連携

小田原市内には、現在4つの子育て支援センターがある。

それぞれの子育て支援センターは、立地のバランスを考えて設置してきているが、利用者は、立地条件だけで利用場所を選んでいるのではなく、子育て支援センターの広さや雰囲気、子育てアドバイザーとの相性など、様々な要素から選んでいる。またその時々ニーズ、例えば買い物のついでに利用するからこことか、ゆったりしたいときはここ、といった要素も交えた利用をしている。そのため、それぞれの子育て支援センターの特質を理解した上で、利用者ニーズを捉えてニーズに合った子育て支援センターを紹介していかなければならない。地域の子育てサービスとの関係についても同様であり、子育て支援センターと地域は、互いの特徴や特質を尊重した上で利用を紹介し合い、市全体として重層的なサービスが提供できるよう意識する必要がある。

また、子育て支援センター間では、日常的な情報交換はもちろんだが、定期連絡会を開催し、利用者の傾向分析やケース検討など、実務連携を綿密に実施していく。